

執行部が議会に対し責任感と緊張感をもって臨むことを求める決議（案）

令和8年3月3日付で、石岡市長から令和8年第1回定例会に提出された議案2件に関して訂正請求書が提出された。

今期定例会に提出された議案等に関しては、開会日前ではあるが、既に令和8年2月20日付で、条例4議案、規則1件、新旧対照表の合計6件が訂正されている。それにも関わらず、今回重ねて訂正の請求書が提出された。

令和8年3月3日に開催された議会運営委員会において執行部に今までの訂正状況について質問したところ、令和5年第3回定例会から今期定例会まで、11回の定例会において訂正等が行われている。会議終了後、さらに詳しく内容を確認したところ、令和7年の定例会においては全4回の定例会全てにおいて訂正がなされ、その件数として、条例9議案、決算書2件、市道認定等6議案、損害賠償・和解1議案、新旧対照表2件の合計20件にもなっている。

我々議員は、期間が短い中で議案を審査し、責任感をもって取り組んでいるにも関わらず、執行部が提出してくる議案がこれだけの訂正をされるとなると、提出された議案の信頼性は失われ、議案の取扱については疑問をもって挑まなければならない。これだけの訂正があるということは、執行部が十分な確認を行っていないということは間違いなく、さらに言えばそれは責任感の欠如であると考える。

令和2年11月には議会提出資料について、何度となく議会提出後に誤りが発見され、その都度適切な対応を図るよう強く申し入れてきたが、さらに誤りが発見されたことから、内容の如何を問わず、執行部のチェック体制が機能していないことは明らかであることから、議会に対し責任感と緊張感をもって対応するよう、議長から執行部へ再度強く申し入れをした。

今回に関しても2月20日の訂正時点で、議長から市長へ申し入れをしたにも関わらず、再度同じことを繰り返すことは責任感だけでなく緊張感も持ち合わせていないことは確実である。

市民ホールに関するプロポーザルにおいて、本来の制度では委員長としての職にあたることのできない職員が委員長として審査していたことも、市として法令遵守すべきという精神が欠如し、緊張感をもって行政に取り

組んでいるとは到底思えない。

よって、市長をはじめ執行部においては、二元代表制の意味でもある市長と議会の相互抑制と均衡による緊張関係を保つためにも、適切な事務執行に当たっていただくことを望むものである。

以上，決議する。

令和8年3月4日

石岡市議会